
いすみ市国民保護計画

い す み 市

いすみ市国民保護計画 目次

第1編 総則	1-1
第1章 目的と構成	1-1
1. 計画の目的	1-1
2. 計画の構成	1-1
3. 計画の特色	1-1
4. いすみ市地域防災計画との関連	1-2
5. 計画の変更	1-2
第2章 国民保護措置の基本的な方針	1-3
1. 基本的人権の尊重	1-3
2. 国民の権利利益の迅速な救済	1-3
3. 国民に対する情報提供	1-3
4. 関係機関相互の連携協力の確保	1-3
5. 国民の協力	1-3
6. 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮	1-4
7. 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施	1-4
8. 国民保護措置に従事する者等の安全の確保	1-4
第3章 武力攻撃事態及び緊急対処事態の想定	1-5
1. 武力攻撃事態の種類	1-5
2. 緊急対処事態の事態例	1-6
第4章 市の地理的、社会的特徴	1-7
1. 位置	1-7
2. 地形	1-7
3. 海岸	1-7
4. 気象	1-7
5. 人口分布	1-8
6. 道路	1-8
7. 鉄道	1-8
8. 港湾・漁港	1-8
9. その他	1-8
10. 本市での留意事項	1-9
第5章 関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1-10
1. 国民保護措置の全体の仕組み	1-10
2. 関係機関の事務又は業務の大綱	1-11

第2編 武力攻撃事態及び予測事態への備えと対処	2-1
第1章 平素からの備え	2-1
第1 組織及び体制の整備	2-1
1. 市における組織・体制の整備等	2-1
2. 関係機関との連携体制の整備	2-8
3. 通信の確保	2-10
4. 情報収集・提供の体制整備	2-11
5. 研修及び訓練	2-16
第2 避難及び救援に関する平素からの備え	2-18
1. 避難に関する基礎的事項	2-18
2. 避難実施要領のひな型の作成	2-19
3. 救援に関する基礎的事項	2-19
4. 運送事業者の運送力・輸送施設の把握等	2-19
5. 避難施設の指定への協力	2-20
第3 生活関連等施設の把握等	2-21
1. 生活関連等施設の把握等	2-21
第4 物資及び資材の備蓄、整備	2-23
1. 基本的考え方	2-23
2. 市における備蓄	2-23
3. 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	2-24
第5 要配慮者の支援体制	2-25
1. 要配慮者に関する配慮	2-25
2. 社会福祉施設等における備え	2-25
3. 児童・生徒等の避難時の配慮	2-25
4. 外国人に対しての配慮	2-25
第6 国民保護に関する啓発	2-26
1. 国民保護措置に関する啓発	2-26
2. 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	2-26
第2章 武力攻撃事態及び予測事態への対処	2-27
第1 事態認定前の対処	2-27
1. 担当課体制の配備及び国民保護等連絡室の設置と初動措置	2-27
2. 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	2-30
第2 市対策本部の設置等	2-31
1. 市対策本部の設置	2-31
2. 通信の確保	2-39
第3 関係機関相互の連携	2-40
1. 国・県の対策本部との連携	2-40
2. 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	2-40
3. 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	2-40

4.	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	2-41
5.	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	2-42
6.	市の行う応援等	2-42
7.	ボランティア団体等に対する支援等	2-42
8.	住民への協力要請	2-43
第4	警報及び避難の指示等	2-44
1.	警報の通知及び伝達	2-44
2.	避難住民の誘導等	2-47
第5	救援	2-56
1.	救援の実施	2-56
2.	関係機関との連携	2-56
3.	救援の内容	2-57
第6	安否情報の収集・提供	2-58
1.	安否情報の収集	2-58
2.	県に対する報告	2-59
3.	安否情報の照会に対する回答	2-59
4.	日本赤十字社に対する協力	2-60
5.	市における安否情報の収集及び提供の基準	2-60
第7	武力攻撃災害への対処	2-61
1.	生活関連等施設の安全確保等	2-61
2.	NBC攻撃による災害への対処	2-63
3.	応急措置等	2-66
第8	被災情報の収集及び報告	2-70
第9	保健衛生の確保その他の措置	2-71
1.	保健衛生の確保	2-71
2.	廃棄物の処理	2-72
第10	国民生活の安定に関する措置	2-73
1.	生活関連物資等の価格安定	2-73
2.	避難住民等の生活安定等	2-73
3.	生活基盤等の確保	2-74
第11	特殊標章等の交付及び管理	2-75

第3編 緊急対処事態への備えと対処 3-1

第1章	総論	3-1
第1	基本的な考え方と対処	3-1
第2	事態想定ごとの被害概要	3-2
1.	攻撃対象施設等による分類	3-2
2.	攻撃手段による分類	3-3
第3	平素からの備え	3-5

1. 関係機関によるネットワーク等の構築と活用	3-5
2. 県及び市町村が管理する公共施設における警戒	3-5
3. 対処マニュアル等の整備及び留意点	3-5
第2章 緊急対処事態への対処	3-6
第1 事態認定前の対処	3-6
1. 初動時情報連絡体制	3-6
2. 国民保護等連絡室の設置	3-6
第2 市緊急対処事態対策本部の設置等	3-7
1. 市緊急対処事態対策本部の設置手順	3-7
2. その他市緊急対処事態対策本部関連事項	3-7
第3 関係機関相互の連携と主な役割	3-8
1. 初動時における連携の基本モデルと主な役割	3-8
2. 使用物質別の相互連携モデルと主な役割	3-10
第4 緊急対処事態への対処上の留意点	3-23
1. 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	3-23
2. 赤十字標章等の標章の取扱い	3-23
3. 国民経済上の措置の取扱い	3-23
第4編 復旧等	4-1
第1章 応急の復旧	4-1
1. 基本的考え方	4-1
2. 公的施設の応急の復旧	4-1
第2章 武力攻撃災害等の復旧	4-2
1. 国における所要の法制の整備等	4-2
2. 当面の復旧についての留意事項	4-2
第3章 国民保護措置等に要した費用の支弁等	4-3
1. 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	4-3
2. 損失補償及び損害補償	4-3
3. 総合調整及び指示に係る損失の補填	4-3
巻末資料	資料-1
用語集	用-1